

重要なお知らせ

1日あたりの

「ATMご利用限度額引き下げ」のお知らせ

近年、全国的に盗難カードあるいは偽造カードで預金が引き出される被害が多発しています。お客様の大切なご預金をお守りするため、当組合では「キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額」を下記のとおり引き下げさせていただきます。

お客様にはご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施日 平成26年12月1日(月)

2. キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額

キャッシュカードの種類	お取引内容	変更後	変更前
個人の方	ご出金	50万円	200万円
	お振込	50万円	200万円
法人の方	ご出金	100万円	200万円
	お振込	100万円	200万円

【注】 上記ご利用限度額には、提携先金融機関ATMのご利用金額を含みます。

ご利用限度額を超えるお取引の場合は、従来どおりお届け印・お通帳をご持参のうえ窓口をご利用ください。

ATM利用手数料及び振込手数料は、ご利用限度額に含みません。

キャッシュカードによる1日あたりの現金お引出限度額の変更をご希望されるお客様へ

- 被害防止のため必要な限度額に引き下げをお勧めします。
- 現金お引き出し限度額の引き上げは、金融犯罪被害防止の観点からおすすめできません。
やむを得ず引き上げをご希望のお客様は、お取引店窓口までご相談下さい。

詳しくは窓口又は営業担当者にお問い合わせください。

